

暴力団等からの不当要求

15%が「ある」と回答

環境省は産業廃棄物処理業者を対象に「暴力団の不当要求等介入事例実態調査」を実施、このほど結果をまとめた。暴力団等反社会的勢力から不当要求を受けたことがあるかとの問いには、約15%が「ある」と回答した。暴力団等反社会的勢力への対策として何らかの取り組みを行っているとは回答した処理業者は約23%を占めた。具体的な取り組みとしては「警察や暴力団追放運動推進センターとの連携体制を強化している」との回答が約53%と最も多かった。

環境省が不当要求等介入事例調査

近年暴力団は組織実態を隠蔽する動きを強めるなど、活動形態は企業活動を装ったり、政治活動や社会運動を標榜するなど、行為の不透明化が進んでいる。こうした中、2006年7月政府に設置された暴力団資金源等総合対策ワーキングチーム(現暴力団取締り等総合対策ワーキングチーム)により「企業が反社会的勢力による被害を防止するため」の指針」が取りまとめられ、07年6月には犯罪対策閣僚会議に報告・了承された。

これを機に環境省も全国の産廃処理業者に同指

針を普及啓発するとともに、産廃処理業者への暴力団の介入排除に努める方針を打ち出した。今回の調査は、最終的にはクリーンな産廃処理業界の構築を目的に、まずは産廃処理業界への不当要求等の実態を調査することにも、その個別事例を収集することを目的に実施した。全国47000の処理業者にアンケートを送付、18550の有効回答があった。

まず同指針を政府が策定したことを知っているか聞いたところ、50・6%と半数が「知らなかった」と回答した。暴力団等反社会勢力からの不当要求の有無では14・9%が「ある」と回答。「不当要求を受けたことがある」との回答者に、不当要求を受けた際に何らかの嫌がらせがあったかと質問すると46・2%が「あった」と回答した。具体的な嫌がらせ行為については、「要求の内容や態度・姿勢を変えてきた」(42・5%)、「迷惑電話など」(41・7%)が多くを占めた。

暴力団等反社会的勢力への対策として何らかの取り組みを行っているとは回答したのは22・7%。規模別に見ると従業員10人未満の業者では行っていないとの回答が13・7%にとどまっているのに対し、100人以上は64・6%となっており、規模の大きい業者ほど対策を行っている傾向が見られた。

過去1年間で廃棄物の不適正処理を行っている処理業者・無許可業者がいるという話を聞いたことがあるかとの問いには、「聞いたことがある」が27・8%だった。具体的な不適正処理の内容は不法投棄が74・3%と最も多くを占めた。

平成21年5月20日
環境新聞